

令和7年度 松戸市虐待防止条例に係る取組(中間報告)

令和7年度 第2回松戸市虐待防止連携推進会議

令和8年2月3日(火)

1. 予防的取組～広報・啓発～

【普及啓発物品の作成】

松戸市虐待防止条例の周知を図るため、松戸市虐待防止条例推進キャラクター「ハートはと」を使用した、「名入れポケットティッシュ」「ステッカー」の普及啓発物品を作成。これらは、多くの方々に手に取っていただけるよう、汎用性と実用性の高い物品を選定。

また、研修会や講演会、各課のイベント等で資料配布の際に活用できるよう、エコバック(トートバック)を作成。松戸まつりや市民向け講演会等のイベント時には、このエコバックに松戸市虐待防止条例のチラシを同封し、来場者への配布を実施。

名入れポケットティッシュ



エコバック



ステッカー



松戸市虐待防止推進
キャラクター
ハートはと

【各所での啓発活動】

虐待防止に関する意識の醸成と条例の周知を目的として、市役所内の連絡通路や市内各種イベントの場を活用した、チラシや啓発物品の配架。多くの市民の目に触れる場所に設置することで、虐待防止に向けた市民一人ひとりの意識向上を図る。

イベント名	期間
地域包括ケア推進課(権利擁護)	令和7年8月18日(月)～8月22日(金) 令和7年12月22日(月)～12月26日(金) 予定
こども家庭センター(オレンジリボンキャンペーン)	令和7年11月17日(月)～11月21日(金)
障害福祉課(障害者週間)	令和7年12月3日(水)～12月9日(火)
松戸市総合防災訓練(防災フェア)	令和7年11月8日(土)

連絡通路



防災フェア



【各課での啓発活動】

各課が主催するイベント等の機会を活用し、「松戸市虐待防止条例」の普及啓発活動を実施。市民に対して身近な場所で情報発信することで、虐待防止への理解と関心を高め、条例の目的である「虐待のない誰もが安心して暮らせるまち」の実現を目指し行った。

<実績:こども家庭センター>

日付	イベント名	対象者	対象人数	内容	主催
10月4日	オレンジリボンキャンペーン (松戸まつり)	一般市民	-	普及啓発グッズをエコバッグに入れて配布	こども家庭センター
11月17日~21日	オレンジリボンキャンペーン (市役所連絡通路)	一般市民	-	普及啓発グッズをエコバッグに入れて配布	こども家庭センター
11月13日~ 令和8年3月31日	子育て講演会 (YouTube配信)	一般市民等	-	講演会の一部で虐待防止条例について説明	こども家庭センター
8月6日	パートナー講座	市民団体	11名	・児童虐待について説明 ・松戸虐待防止条例について説明	こども家庭センター 地域包括ケア推進課

松戸まつり



子育て 講演会



松戸市 子育て講演会(オンライン開催) まつりまつり

子どもを守ろう! スマホ時代の大人の教科書

11月13日 木

スマホと子ども、安心してつきあうために。
スマホ時代を生きる子どもたちを、大人の学びで犯罪やトラブルから守りましょう!

講師 千葉県警察東葛地区少年センター

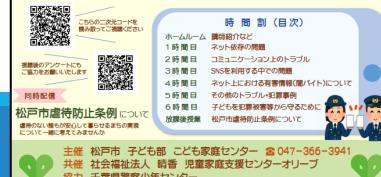
少年センターってどんなところ?

交通事故の子の心の弱音、都内連絡、犯罪被害、交友関係などでお困りの方にご相談に応じています。

講演は YouTube で配信します!

配信期間 2025年11月13日(木) ~ 2026年3月31日(火)

視聴方法 松戸市公式YouTubeチャンネル「まつちやんねる」 無料・申込なし



【各課での啓発活動】

＜実績：障害福祉課（松戸市障害者虐待防止・差別相談センター開催も含む）＞

日にち	イベント名	対象者	対象人数	内容	主催
上半期	パートナー講座 (障害者の権利擁護について)	障害サービス事業所職員 自治会 等	計42名	チラシ等の普及啓発物品を配布	障害福祉課
11月13日	従事者向け研修会	市内障害サービス事業所職員	—	研修会の一部で虐待防止条例について説明	松戸市障害者虐待防止・差別相談センター
11月28日～29日	ふれあいフェスティバル	一般市民等	—	チラシ等の普及啓発物品を配布	障害福祉課
令和8年2月6日 (予定)	市民向け講演会	一般市民等	—	チラシ等の普及啓発物品を配布	松戸市障害者虐待防止・差別相談センター
年間 計9回 (内6回実施済)	成年後見制度 地域巡回講演会	地域住民	計161名	チラシ等の普及啓発物品を配布	障害福祉課 地域包括ケア推進課

【各課での啓発活動】

＜実績：地域包括ケア推進課（地域包括支援センター開催も含む）＞

日付	イベント名	対象者	対象人数	内容	主催
9月11日	オレンジ協力員 ステップアップ研修会	オレンジ 協力員	17名	虐待防止条例・高齢者虐待防 止について説明	明第一地域包括
10月15日	医療機関看護師向け研修会	病院職員	35名	虐待防止条例・高齢者虐待防 止・身体拘束について説明	矢切地域包括
6月20日	令和6年度高齢者支援連絡会 活動報告会	つながり 協力員	15名	虐待防止条例・高齢者虐待防 止について説明	東部地域包括
6月13日	六実六高台地区（委託先）居宅 介護支援事業所・介護サービス 事業所高齢者虐待防止研修	ケアマネ・ 介護サービ ス事業所	28名	虐待防止条例・高齢者虐待防 止について説明	六実六高台 地域包括
12月3日 (予定)	高齢者虐待防止 市民向け講演会（常盤平圏域）	市民	-	・虐待防止条例について説明 ・普及啓発物品の配布	常盤平圏域 地域包括
2月19日 (予定)	高齢者虐待防止 市民向け講演会（中央圏域）	市民	-	・虐待防止条例について説明 ・普及啓発物品の配布	中央圏域 地域包括
2月26日 (予定)	高齢者虐待防止 市民向け講演会（小金圏域）	市民	-	・虐待防止条例について説明 ・普及啓発物品の配布	小金圏域 地域包括
2月9日 (予定)	高齢者虐待防止 専門職向け研修会	高齢分野 専門職	-	・虐待防止条例について説明	地域包括ケア 推進課 指導監査課
随時	認知症サポーター養成講座	市民	-	虐待防止条例・高齢者虐待防 止について説明	地域包括
随時	介護予防体操教室	市民	-	虐待防止条例・高齢者虐待防 止について説明	地域包括

【アクセスしやすい取組】

松戸市公式ホームページにて、新たに「権利擁護」のページを開設。このページでは、児童・高齢者・障害者などの各分野の虐待相談窓口にアクセスできるよう、必要な情報を分かりやすく掲載。また、「松戸市虐待防止条例」についても紹介し、多くの市民に条例の内容を周知しました。

The diagram illustrates the navigation path. On the left, a screenshot of the Matsudo City homepage shows a banner for the 68th Matsudo City Nanakusa Marathon. A large blue arrow points from this page to the right, leading to a screenshot of the 'Rights Protection Consultation' page. A second, smaller blue arrow points from the top of this page back to the left, indicating the return to the homepage.

松戸市
Matsudo City

くらし 子育て 福祉・健康 市政情報 市の紹介 まつどの魅力 施設ガイド

第68回松戸市七草マラソン大会の参加者を募集しています！

令和8年1月11日（日曜）に第68回松戸市七草マラソン大会を開催します。新年のスタートを切る本市の恒例行事で子どもから大人まで世代を超えて楽しめるマラソン大会です。当日は、本市を拠点とするロジスティード陸上部がゲストランナーとして参加する他、完走者全員に「東京ラスク（お菓子）」や「お好きなドリンク」のプレゼント、多彩なグルメが楽しめるキッチンカーなども多数出店予定です。皆様のご参加を心よりお待ちしています。

権利擁護の相談

虐待の相談・通報窓口

虐待かなと思ったら 相談・通報を
相談・通報は匿名でも構いません
相談・通報した人の情報は守られます

児童虐待とは？
高齢者虐待の防止について
障害者虐待防止について

松戸市虐待防止条例

「松戸市虐待防止条例」が令和2年4月1日から施行されました。
この条例は、児童、高齢者、障害者に対する虐待のない誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指すことを目的としております。

▶ 音声読み上げ・文字拡大 Language サイトマップ

▶ 権利擁護の相談

虐待の相談・通報窓口、成年後見制度の相談窓口など、権利擁護の相談窓口を紹介

The screenshot shows the 'Rights Protection Consultation' page. At the top, there is a section for reporting abuse. Below it, there are three links: 'Child Abuse', 'Abuse Prevention for the Elderly', and 'Abuse Prevention for Persons with Disabilities'. At the bottom, there is a section about the 'Abuse Prevention Ordinance' with a note that it came into effect on April 1, 2020, and a statement about its purpose.

権利擁護の相談

虐待の相談・通報窓口

虐待かなと思ったら 相談・通報を
相談・通報は匿名でも構いません
相談・通報した人の情報は守られます

児童虐待とは？
高齢者虐待の防止について
障害者虐待防止について

松戸市虐待防止条例

「松戸市虐待防止条例」が令和2年4月1日から施行されました。
この条例は、児童、高齢者、障害者に対する虐待のない誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指すことを目的としております。

▶ 音声読み上げ・文字拡大 Language サイトマップ

▶ 権利擁護の相談

虐待の相談・通報窓口、成年後見制度の相談窓口など、権利擁護の相談窓口を紹介

松戸市虐待防止推進キャラクター
「ハートはと」

松戸市ホームページのトップページにおいて、「福祉・健康」をクリックすると「権利擁護の相談」にページにアクセスできるよう変更しました

2. 研修会等の開催

【市職員向け研修会】

① 目的

幅広く市民に関わる市職員の虐待防止に関する意識を高め、

早期発見・早期対応の実現を目指す。

また、虐待防止の取組について、市職員の理解が深めることにより、

関連する他分野との連携強化を目指す。

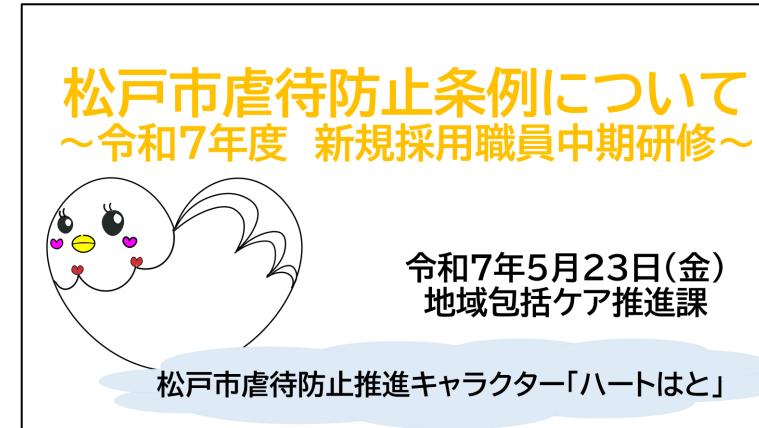
② 開催日時 令和7年5月23日(金)

③ 参加人数 81名

④ 参加者 新規採用職員

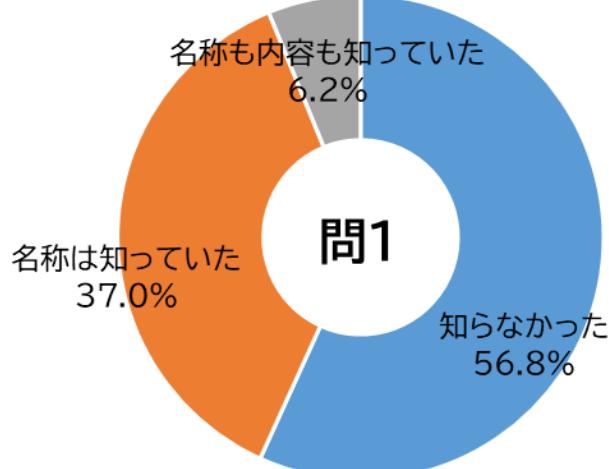
⑤ 内容

1. 各虐待について(虐待の種類や根拠法など)
2. 松戸市虐待防止条例の取組について
3. 相談・通報先について

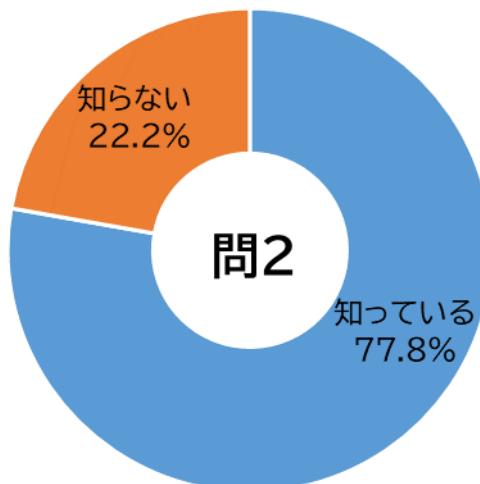


◎アンケート結果(抜粋) N=81

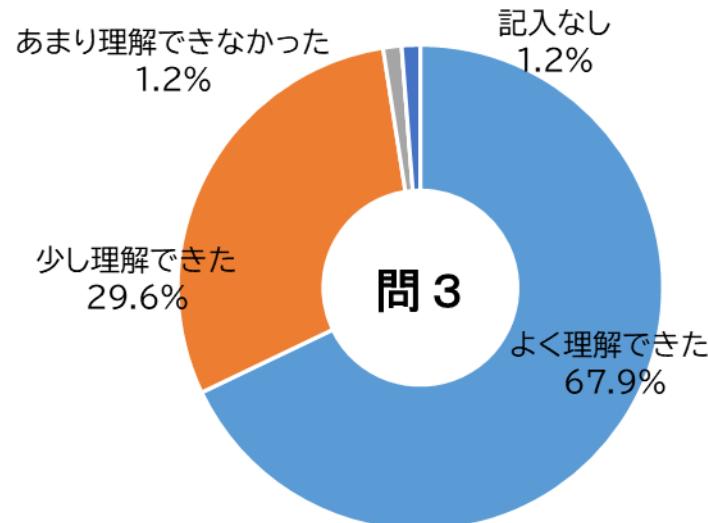
松戸市虐待防止条例の認知度



府内で虐待対応課があることに対する認知度



虐待防止条例についての理解度
(研修受講後)



虐待の早期発見に向けて、業務内で実践できること

- ・地区に出て市民とふれ合うときや、電話相談を受けるときもあるため、異変に気づいたらすぐ相談しようと思った。
- ・ケース支援や、1歳半健診、3歳児健診などを通じて、母の発言と児の態度・反応に整合性があるかなどを観察する。

虐待防止条例や虐待対応について、さらに知りたいこと

- ・通報を受けた後の具体的な対応方法(対応の流れ)について知りたいと思いました。
- ・実際の現場ではどのような事が起こっているかを知りたいと思う。

【虐待対応機関合同勉強会(対応機関向け)】

① 目 的

児童・高齢・障害の虐待対応を実際にを行う、対応機関が一堂に会し、実際に支援を行う際に心がけていることなどを共有し、虐待対応機関職員の対応力・支援力向上を図ることを目的に開催。

② 開催日時 令和7年11月25日(火)

③ 参加人数 40名

④ 参加機関

虐待対応機関職員(柏児童相談所・地域包括支援センター・基幹相談支援センター)

庁内虐待対応課(こども家庭センター、地域包括ケア推進課、障害福祉課、指導監査課)

⑤ 内 容

1. 松戸市虐待防止条例について
- 2.各課における虐待対応について
3. 事例検討(グループワーク)
4. 講評(ファシリテーターより)

※今年度はグループワーク形式で事例検討を実施。各グループにファシリテーターを配置し、虐待対応の経験が少ない職員を対象とした勉強会を行いました。

資料1

令和7年度 松戸市虐待対応機関
合同勉強会

～ 松戸市虐待防止条例について ～



松戸市

松戸市虐待防止推進キャラクター
「ハートはと」

【虐待対応機関合同勉強会(関係機関向け)】

① 目的

児童・高齢者・障害者虐待における、世帯・家族関係において、課題が生じる背景。養護者支援での、家族支援や家族療法、具体的なアプローチ方法を学ぶことを目的に開催。

② 開催日時 令和7年12月22日(月)

③ 参加人数 131名

④ 参加機関

関係機関職員(柏児童相談所・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・基幹相談支援センター・相談支援事業所・ほっとねっと・社会福祉協議会・在宅医療介護連携支援センター)

庁内関係各課(児童生徒課・親子すこやかセンター・生活支援課)

庁内虐待対応課(こども家庭センター、地域包括ケア推進課、障害福祉課、指導監査課)

⑤ 内容

1. 松戸市虐待防止条例について

2. テーマ「虐待の理解と対応」

講師:渡辺医院 高崎西口精神療法研修室 院長 渡辺 俊之 氏

虐待の理解と対応

松戸市虐待防止条例 関係機関向け合同勉強会